

平成 27 年 1 月 7 日

各所属長 様

秋田県卓球協会
会長 新開 卓
(公印省略)

第 95 回秋田県職場対抗卓球大会の開催について

1. 名 称 第 95 回秋田県職場対抗卓球大会
2. 期 日 平成 27 年 1 月 6 日 (日) 午前 8 時 50 分 開会式
3. 会 場 秋田県立体育館
〒010-0974 秋田市八橋運動公園 1-12 TEL 018-862-3782
4. 主 催 秋田県卓球協会
5. 後 援 秋田魁新報社
6. 競技種目 職場単位の団体戦 (チーム編成に女子が入っても、女子だけでもよい)
7. 試合方法 (1) 現行の日本卓球ルールを適用し、すべての試合を 5 ゲームスにより実施する。
(2) 3 点先取法で実施する。
(3) 4 シングルス、1 ダブルス (3 番) とし、4 ~ 6 名で行う。
ただし 1 番、2 番に出場の選手のみで 3 番のダブルスを組むことは出来ない
(4) 1 部、2 部、3 部、4 部、…とレベルに応じて部分けする。
(5) 各部共 A ブロック 4 チーム、B ブロック 4 チームに分ける。
(申込数により変更もあり得る)
(6) 各部ともブロック 4 チームでリーグ戦を行う。
(7) 各部ともブロックの 1 ~ 4 位同志で順位決定戦を行い各部の優勝チームから 8 位まで決定する。
8. 競 技 ルール (1) 組合せ方法
・秋田県卓球協会組合せ委員会で各部のチーム分けを決定する。
・第 92 回 ~ 94 回大会の戦績を参考資料とする。
・2 チーム以上参加している事業所は A チームから順に強いチームと判断する。
・参加チームの中で強いと思われる選手が多くいるチームは上部とする。
・その他各チームのレベルを見る資料があればできる限り利用して判断する。
(2) チーム編成
・監督 1 名 選手 4 ~ 6 名をもって 1 チームとする。
(監督が選手として出場する場合は選手登録をすること。)
・男子だけでも、女子だけでも、男女混合でもよい。
9. 参加資格 (1) 平成 27 年 4 月 1 日現在、秋田県に事業所 (出張所、営業所を含む) をもっている会社・商店又は官公庁。
(2) 会社・商店又は官公庁の職員で労働対象として賃金 (給料) を受けて生活している者のみが参加できる。
(3) 官公庁以外の職員は社会保険 (健康保険、厚生年金、雇用保険等) の適用を受けているかを確認のこと。
(4) 臨時、アルバイトは大会に出場するために雇用するものであってはならない。(臨時、アルバイト職員を出場させる場合は、事前に協会事務所の了解をとってから申込みして下さい。)
(5) 農協、公民館等は組合員、会員ではなく上記(2)により賃金 (給料) を受け生活している職員のみが参加できる。
(6) 退職による者は元の勤務先のチームから参加することができる。ただし、

		新しい職場に就職した者は除く。		
		(7) 違反した職場は今後県協会主催の大会に出場を認めないので十分注意して下さい。		
		(8) 同一事業所から何チーム参加しても良い。但し強いチームからAチーム・Bチーム…と申込むこと		
10. 表彰	1部	優勝～優勝旗	賞状	賞品
		2位～トロフィー	〃	〃
		3位	〃	〃
	2部～4部			
		1位～トロフィー	賞状	賞品
		2位	〃	〃
		3位	〃	〃
	5部以下			
		1位～トロフィー	賞状	賞品
		2位	〃	〃
		3位	〃	〃
11. 参加料	(1)	登録料一事業所	5,000円 (平成27年度分)	
		同一事業所から何チーム参加してもよい。		
	(2)	参加料	1チーム6,000円	
		申込締切日前に本会振替用紙により郵便局に振込みしてください。		
12. 申込方法	(1)	県協会申込用紙に所定事項を記入し、メールで申込ください。		
13. 申込期間	(2)	登録料、参加料のなきものは受け付けません。		
14. その他		平成27年10月26日(月)～平成27年11月26日(木)まで必着のこと。 締切後並びに電話等の受付はいたしません。		
	(1)	日本卓球協会使用指定球(秋田県卓球協会準備球 ニッタクホワイト)		
	(2)	ゼッケンを必ずユニフォームの背中につけてください。		
	(3)	秋田県卓球協会が撮影した写真・映像を広報資料等で使用することがあります。		
	(4)	参加申し込み後無断で本大会をキケンした場合は、今後本大会の出場を認めない。		
		(キケンする場合は理由を付して、協会長あて文書で届けを出すこと)		
	(5)	組み合わせの発表については、11月30日～12月5日までのいずれかの日に秋田魁新報に掲載されます。		
	(6)	自家用車の利用については、各チームにおかれでは自家用車ご利用のことと存じますが、事故防止には万全を期してください。また、駐車場が混雑いたしますので、できるだけ相乗りをお願いします。		
	(7)	不明な点については下記にご連絡ください。		
		秋田県卓球協会	018-824-2166	

※ 昼食の注文は下記でも受付しております。

秋田米飯給食協同組合 018-865-1415

(弁当の容器等のゴミは各チームで責任を持って処理してください。)